

〔大城 毅議員 登壇〕

○10番 大城 毅君 それでは、本日の一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。トップバッターですので振り逃げでもデッドボールでもとにかく塁に出たいという思いですので一つよろしくお願いします。それでは、通告書にしたがい一般質問を申し上げます。

まず、普天間基地の移設を名目にした名護市辺野古への新基地建設が、自民・公明の安倍政権によって地元名護市民、沖縄県民の公正な選挙による厳粛な審判での意思表示、名護市長、沖縄県知事による明確な建設中止の意思表示、わが南風原町議会ははじめ県議会、各市町村議会の建設中止を求める意見書採択にもかかわらず強行されています。激しい憤りを禁じ得ません。改めてこの席から、自民・公明安倍政権を厳しく糾弾し、新基地建設工事の即時中止を求めるものであります。これまでも議会のたびごとに一般質問の機会にこの問題に関する町長の姿勢を確認し、普天間基地の閉鎖撤去、県内移設断念、オスプレイ配備撤回を内容とする沖縄建白書実現を求める立場を堅持すると回答をいただけてまいりました。同時に、建白書の実現、とりわけ名護市辺野古への新基地建設を許さないという翁長知事と同じ姿勢で行動すると町長は表明されました。たいへん意を強くするものであります。具体的には、町長は今年 8 月に設立された建白書の実現を目指す島ぐるみ会議南風原の共同代表の一人として就任され、設立総会では共同代表を代表してあいさつもされており。このことは、町民・県民を大きく励ますものであり、私も町民の一人としてたいへん心強く思うものであります。ともに普天間基地の閉鎖撤去、新基地建設断念、オスプレイ配備撤回の建白書実現までがんばってまいりたいと思います。まず、8 月 10 日からの政府、県の集中協議期間の協議をどう評価するのか。8 月 10 日から 9 月 9 日までの 1 カ月間、政府と県の集中協議期間として設けられ、数度にわたる首脳レベルの協議が行われました。結果は翁長知事の言葉をして決裂をいたしました。この集中協議への町長の評価をお聞かせください。

次に、協議期間後の新しい情勢のもと、新基地建設を止めさせる上で町長がどう行動するかを伺います。集中協議期間終了後の 9 月 14 日、翁長知事は仲井真前知事が行った埋立て承認に法的な瑕疵があるとしてそれを取り消す意向を表明しました。私が言葉を尽くしても聞く耳を持たなかった、翁長知事はこの日の会見で承認取消しを判断した理由をそう述べたと報じられています。知事は、埋立て承認の撤回を含むあらゆる手段で新基地を阻止すると公約し、県民を裏切った仲井真前知事に 10 万票の大差で勝利し、昨年 1 月の名護市長選、12 月の総選挙など一連の選挙で新基地 NO の民意はこれ以上ないかたちで示されています。知事就任後会おうとしなかった安倍政権を相手に、集中協議まで実現してきました。集中協議では、強制収容で成り立った基地形成の歴史や政府の基地押付けの口実となっている抑止力のまやかさを挙げ、埋立て承認の大前提である新基地の必要性そのものに合理性のないことを説明してきました。更に翁長知事は、国連人権理事会での演説や

シンポジウムなどで民主主義に反する基地押付けを国際社会に向かって告発しています。こうした知事の活動など現在の情勢の下、どう行動するか町長のお考えをお聞かせください。

次に、昨年平成26年3月定例会でも宮城寛淳議員が要望しましたが、小中学校への冷水器の配置を進めるべきではないかということでもあります。改めて要望いたします。まず、各小中学校の冷水器の設置状況がどうなっているかお答えいただきたいと思います。そして次に、各フロアに適切に配置をすべきではないかということで見解をいただきたいと思

います。

次に、喜屋武地内の排水路に蓋かけをということで、喜屋武8番地横の排水溝は蓋がなく危険な状態であり、また悪臭を発生し周辺から苦情があります。蓋かけをすべきではないかということでもあります。ずいぶん以前からの町民の要望であります。安全面と環境衛生面からの整備要望です。見解を伺います。

次に、この間、夏の日差しや雨の中でバスを待たなければならない利用者にその苦勞を緩和し交通渋滞緩和の上でのバス利用を広げる上でも、町長も幾度もその必要性を述べてきたバス停への屋根の設置について伺います。まず、沖縄銀行南風原支店前のバス停の屋根は、7月にバス協会が設置すると聞いていると前回6月定例会で町長は答弁をさせています。現在まだ設置されていません。いったいこれがどうなっているのかお答えいただきたいと思います。それから、当間原バス停の屋根設置に必要な用地確保が難航していると聞いておりますが、その状況がどうなっているか伺います。以上、ご答弁をよろしく願います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 大城 毅議員から辺野古基地の問題ですが、これに対しては一貫して変わっておりません。建白書の実現は、私も共同代表の一人としてやってきた経緯がありますので、それは一貫しております。今回の県と国との集中協議の場で、県民の意思を知事が代弁した、沖縄県の70年間の経緯、思い、県民の心を訴えることができたのではないかと、そういう意味で成果はあったものだと感じております。しかし、沖縄側の考え方が政府としてやはり相容れることができなかつたことに対して本当に残念です。政府も沖縄県知事の思いを理解しなかつた経緯があるようですが、しかしながら国民の皆さん方に大きなインパクトを与えることができたのではないかと。そういう面では、政府だけではなくて国民全体に沖縄の現状を訴えることができた、その経緯を訴えることができたことも大きな成果があったものだと感じております。しかし、政府はそれを受け入れることなく辺野古埋立ての継続を即進めたことに対しては、憤りを感じる一人であります。そして、県知事においては、それでもあらゆる手段を講じていきたいとおっしゃっていますので、私はその意思を今後も持ち続けてもらいたいし、県民がこれだけサポートしているのだと

いうことを思うこと、県民がサポートしているのだと訴えていくことも大事ではないかと思っております。

そしてまた 2 点目の新しい基地に対する町長の見解はであります、私は一貫して翁長県知事が市長の時から一緒にやった経緯がありますし、人間性も分かっておりますので、その思いを私も県知事と一緒にやってもらいたい。沖縄県民の民意を尊重し、普天間飛行場の早期閉鎖と県内建設移設反対の立場で翁長知事ががんばっていらっしゃいますので、これに対しては私も当然、翁長県知事と行動を共にしていきたいと、今後もそうように思っております。これが南風原町民として、沖縄県民として、また一人の首長としても建白書の時点から行動を共にしてまいっておりますので、その思いは一貫して今後も続けていきたいと思っております。質問 2、3、4 点目については、担当からお答えさせていただきますと思います。辺野古基地の問題等においては、私も島ぐるみ会議の共同代表の一人となっておりますので、自分の考えを変えることなく貫き、県知事と一緒に行動してまいりたいと思っております。皆様方のサポートもお願いしたいと思っております。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 それでは、大城 毅議員の質問事項 2. 小中学校に適切な数の冷水器を設置してはどうかのご質問にお答えいたします。(1) 各小中学校の冷水器設置状況につきまして、小学校には冷水器の設置はありません。中学校では、南風原中学校 12 台、南星中学校 7 台が設置されております。(2) 各フロアに適切に設置すべきではないかのご質問でございますが、中学校はすでに各フロアと体育館に設置されておりますので、現状で良いのではないかと考えております。小学校につきましては、現段階で冷水器の設置予定はしておりません。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 引き続きまして、質問事項 3 点目、喜屋武地番の排水溝に蓋かけについてお答えします。喜屋武 8 番地横の排水路については、民地と民地との間に蓋が設置されていませんが、下流側と上流側の道路に接している危険箇所については、蓋かけや転落防止柵が設置されております。町内には未整備の排水路や道路端にある蓋なしの排水路があることから、優先度の高い箇所から順次整備をまいります。

質問事項 4 点目のバス停への屋根設置についての (1) にお答えします。沖縄銀行南風原支店前バス停の上屋については、沖縄県バス協会が 7 月ごろに設置予定と確認していましたが、いまだに設置されていないことからバス協会に再度確認しましたところ、現在、設計は完了しているが上屋の一部が国道の道路占用許可が必要なことが判明し、近日中に国道協議を行う予定とのことであります。(2) についてです。当間原バス停の屋根設置

に伴う用地確保の状況については、南部国道事務所において用地取得や物件補償の交渉が現在も難航していると聞いております。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ご答弁、ありがとうございます。一つ一つ再質問をしてみたいと思います。まず、県と政府の集中協議期間の評価についてですけれども、町長からは知事が県民の意思を代弁できたことはたいへん評価できるのではないかなというようなご答弁でありました。翁長知事には、引き続き今の姿勢でがんばっていただきたいというような答弁でありました。町長の答弁に改めて意を強くいたしました。ともに翁長知事の普天間基地の危険性除去のための即時閉鎖撤去、そして辺野古新基地阻止の行動、それぞれの立場で知事を支えてまいりたいと思います。

次に、集中協議期間後の新しい情勢の下で新基地建設を止めさせる上で町長はどう行動するかについてですけれども、これについてもご答弁をいただきました。今朝の新聞でも知事は来月と言ってもすぐですが、10月半ばには埋立て承認の取り消しを行う運びになるというようなことが報じられております。国は一事業者の体裁を取って国民を救済するための法律を悪用して知事の効果を取り消すという前回使った手法を使うことも予想されています。しかし、一事業者が米軍基地のための公有水面埋立てを申請するということはあり得ないことでありまして、まともな法治国家であればあり得ないことだと思っております。いずれにしても最終的には裁判になるものとみられますけれども、最高裁の判決が出るまでに最短でも一年程度の日数がかかり安倍政権がどんなに強権を発揮して手法を完全に掌握して確実に勝訴できる保証はないものだと言われております。また、埋立てには、名護市長の管理する見謝川の水路の切替えが不可欠ですけれども、名護市長は辺野古の海にも陸にも新基地を造らせない姿勢を貫いています。礎石などの文化財調査もあります。県議会が可決した土砂規制条例もあります。環境汚染の疑いのある土砂の搬入も厳しい規制にあうこととなります。国は工事を再開していますけれども、こうした状況を含め県民の抵抗はますます広がり、全国へも広がっています。多くの厳しい憲法違反の指摘、反対の世論、審議不十分との圧倒的世論を踏みにじて強行した安保法制への怒り、民主主義を壊して強行する、その点での怒りは共有され、全国でも辺野古新基地を許さない声が高まっていくのは必至だと思います。国連での知事の行動などで国際的にも民主主義に照らしてどうなのかという機運も広がることだと思います。町長共々、民主主義を実現する取組としても粘り強く取組を広げていくことを呼びかけて、私も改めてその決意をするものであります。町長の答弁にたいへん感銘をいただいております。

次に、小中学校の冷水器についてですけれども、ご答弁いただきましたのは南風原中学校で12台、南星中学校で7台だとのことでした。前回の宮城寛淳議員がここで取り上げた時には、南風原中学校は9台でした。これが3台増えております。この中身は何ですか。

お聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 昨年の第 1 回定例会会議で宮城寛淳議員からも同様な質疑がございました。その時と台数が若干違っております。3 台増えているとのこと。これは、記念事業で設置されたものでございます。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 もう少し詳しく。記念事業とはどういうことですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 中学校を卒業するときの贈答であります。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 卒業記念で 3 台増えたという理解でよろしいわけですね。これは当然、生徒の皆さん方の要望でもあり、また当然、寄贈される場合には学校側とも相談をして、間必要なものは何か調整をした上であって、勝手に送り付けるというよりきちんと調整して選定されるというのが通常です。こういうことからしても生徒の皆さんの要望であり、学校からもそれがたいへん嬉しいという趣旨のことだったと想定されます。そういう考えが妥当だと思えるのですけども、これについてはどうお考えになりますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 冷水器につきましては、南風原中学校は校舎建設の時に 3 台が工事として設置されているところです。それに併せて学校側が必要だと記念事業で設置されているものだと思います。町といたしましては、上水道は完備しておりますので、そういった水の提供等についてはそれで対応しているものと理解をしております。それについては、学校側が調整をして、必要だということで設置をされていると考えております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 前回の寛淳議員とのやり取りのなかでも学校は上水道が整備されて

いるわけだから本来それで充分なのだけれども、保護者の皆さんが寄贈されたそれはそれで大切に使うというような趣旨のやり取りだったと思います。保護者がわざわざ冷水器を選んだのは、よくよくのことだと私は思います。南星中では、自分のフロアで行列ができていて、他所のフロアに行くのだけれども、そこも行列で結局休み時間が潰れてしまうと、教室に戻らなければいけないというようなこともたびたびあると聞いております。今、南風原中が12台、南星中が7台となっているわけです。前回の答弁で教育長は、今後、南星中の増改築が計画されているわけですから、その時点でまた南風原中と同じような台数を設置する必要があるかという設置ができる方向での検討は必要だと考えていますという答弁をしています。今回の答弁にそのことは触れられていないのですが、このことに後退はないわけですね。確認します。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 前回、そういった趣旨の答弁をいたしておりますけれども、南風原中学校にはそれだけあって、南星中にはないとなりますと公平さに欠けますので、大規模の増改築が今後計画されるわけですからその時に一連の工事のなかだと考えています。南風原中学校も新築の時に添え付けの冷水器が整備されたわけですから、南星中もその時に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 前回の答弁から後退はないと確認いたしました。ところで、南星中学校の増改築は何年度に行う予定ですか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 南星中学校につきましては、教育委員会の実施計画の要望では平成30年度でございます。でもこれは現段階、われわれ教育委員会の要望でございまして、財政等々の問題もございまして、町の実施計画にはまだ明確に記載されておられません。あくまでも教育委員会の要望、計画という認識でございまして。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 冷水器の設置されている自治体を調査に行ったわけですが、案内をしてくださった方は、冷水器もいけれどもクーラーを急いで欲しいという要望でした。今日も確認しましたがけれども、与那原町では小中3校にクーラーが入っていると、それか

からお隣の八重瀬町でも年次的にクーラーを整備していく計画だと聞いております。今、平成30年と教育委員会としては要望しているけれども、まだ町全体の実施計画としてそれが定まっているわけではないとの答弁でした。そういうまだその不確かな増改築計画に合わせて冷水器を設置しますということでは、私はとても、はっきり言って頼りないというような思いがあります。ぜひ生徒の皆さんの要望に速やかに応えるべきではありませんか。改めてお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。教育委員会といたしましては、われわれの計画のなかで平成30年という一つの目安は持っているわけですが、議員ご指摘のようにそれが実際、町の事業として財政的な部分も含めまして正式に決定するということではございませんので、あくまでもわれわれの計画だと先ほども答弁いたしましたが、教育委員会といたしましては、できれば学校施設の長寿命化ということで大規模改造改築をやっているわけですが、それに乗せてこの冷水器の問題、あるいはまたクーラーの問題等も計画していきたいというようなことが基本的な部分でございます。同時に、クーラーに関しましては、全面クーラーなのか、例えば統計の取り方によっても各学校の学年の特別教室なりどこかに1カ所クーラーが入っていればクーラーが入っているというような統計の取り方もあったりして、われわれが目指すところは全教室と最終的になると思っておりますけれども、現段階では特に暑い所というように検討はしていますが最終的には全面で、校舎の増改築の段階でやはり検討したほうが合理的ではないかと考えているわけです。そのためには、議員ご指摘のように少し頼りないというような評価でございますけれども、一定の時間を要すると考えておりますのでそのようにご理解をお願いします。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今日はクーラーのことで通告しているのではありませんけれども、教育長から目指すのは全教室だという趣旨の答弁がありました。たいへん心強く聞かせていただきました。それでも冷水器に関してもこれから計画に入っていく南星中学校の増改築に合わせるということのようですが、ぜひその計画を確かなものにしていただきたい、そのためにがんばっていただきたいと思っております。

ところで、今全部で19台ある冷水器で故障したりしているというようなことはありませんか。確認していますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 お答えいたします。学校への調査では、冷水器が何台ありますかと設置の状況を確認してございますのでその台数でございますが、それが故障しているかどうかについては確認してございません。動いているものだと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 せっかく保護者の方々、卒業生ですか、実質的には保護者の方が協力するわけでしょうからそういったもの、あるいは学校、役場、教育委員会が冷水器を配置しても故障などがあっては支障を来すわけです。またそれは全部学校に寄贈されているわけですから、きちんと管理をして、故障があったら速やかに修理をしてその需要を満たすということではがんばっていただきたいと申し上げましてこれについては終わります。

喜屋武での排水溝の整備ですが、ずっと以前にも同じ質問をして同様な答弁だったわけですけれども、確かに町道や県道と接するところの排水溝はそう簡単に子どもが落ちこちたりしないようなフェンスが設置されていて、その点では確かにおっしゃるとおり整備されていますけれども、実際には夏場になりますと特に雨の少なく流れが少ないとき、水がよどんでいるときなど夏場は悪臭を発すると、周りからとにかくどうかして欲しいとの声が強いわけです。確かに町内には他にも整備を要する箇所があるというのはそうだろうと思いますし、昨日改めて確認しましたがけれどもこの排水路が上流から下流まで全部が全部蓋かけがされているわけではなくて、そこ以外にも蓋かけがされていない部分がありますから、そこだけというわけにはもちろんいきませんが、ぜひそういったところは整備を促進してもらいたい。そういう意味では、何件かで結構ですが安全面や衛生の面で蓋かけしなければいけないという実績はどの程度ございますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。手元に資料がございませんので明確な答弁ができませんけれども、近年では例えば喜屋武で言いますと県道86号から喜屋武の公民館に向かってすぐの所、これは確か議員からの要望ではなかったかと思いますが、喜屋武地内でも何カ所か蓋かけなど対応しています。別の字でも同様に、優先順位を設定して道路の端、子どもやお年寄りが歩きながら足を滑らせて排水溝に落ちるような危険性のある所については優先して随時整備を行っております。ただ、民地と民地の間にあります排水も全て蓋かけとなりますと、年度の予算面から見ても非常に厳しいところがありまして、また排水路そのものがまだ整備されていない箇所もかなりあります。今その整備を優先してやっているところではございますので、蓋かけをしないということではなくて、予算に合わせて随時整備をするものと、また、今回質問のある場所について危険性のあるものにつきましては確認をいたしまして、部分的ではありますけれども蓋かけ、転落防止の柵



の設置もさせていただいております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 確かに約 4 万人近い町民のそれぞれの生活環境を快適に保つ、改善していくという点では大変な作業であろうと思いますけれども、具体的な町民の声でもありますし、ぜひ配慮していただきたいと要望して終わります。

次に、バス停の屋根に関してですけれども、前回答弁したのは部長ですけれども、町長がそのように答弁させております。7 月中に設置してもらえるというように答弁をさせているわけですから、それが 7 月を過ぎても行われていないことについて町長はご存知でしたか。確認します。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 時期がいつと聞いてはおりましたが、しかし、未設置だったことは知ることができませんでした。しかし、議員から一般質問があって再度確認をしたら設計はされているが占用許可の問題があって、これが完了したらすぐにやりたいという報告は聞いております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 7 月にやるというこれは 6 月議会での答弁ですから、7 月に手掛ければ 2 カ月も 3 カ月もかかるような構造物だとは普通思わないので、スムーズにいけば 8 月末までにはそこに出現していると、町長だって公用車でそこを通る機会もあったと思うのです。確かにこれだけ大勢の議員からの一般質問に対する答弁を一つ一つ、そのために回るわけでもなくとも近くを通るときに気に掛けることは当然あって然るべきだろうと思うのです。全部とは言いませんけれどもね。また、部長もどうなっているのかについては、答弁したわけですからそういえばどうなっているのだろうと、確かに南風原町の事業ではないのですがそう答弁しているわけですからそのことについてはこちらから改めて一般質問に出る前に状況を確認して伝えてもらうなりできたのではないかという思いはあります。町長は、議会という場でそう答弁をさせているわけですから、その点についていかがですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 おっしゃるとおり、本来なら 7 月にやると議会でも答弁をしております。

ますので、これがまた占用許可の問題であとしばらくかかるという情報が私たちにあれば即、議員さんには会うチャンスはありますのでこういう状況を伝えることがあればこういう一般質問をわざわざ取り上げることもなかったのではないかと考えておりますので、今後はこういう目配りをすることも大事ではないかと考えております。今回、漏れたことに対して本当に申し訳ない。今後はそういうことがないように目配り、気配りもできるように進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 目で見えるものですし、且つまたわざわざ行かなければというわけでもなくいろんな機会では通って目にする機会が多いわけですから、この類の質問や答弁については十分関心を持って対応していただきたいと思います。あとはバス協会さんと国道との協議ということですから、こちらの手が直接どうこうということでも町の事業でもないわけですが、この協議が順調にいったとしたらいつごろできる予定になりますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。そこまで詳細なことはバス協会から聞き及んでおりません。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 冒頭申し上げましたように、町長は何度もこの必要性については確認しております。ぜひそういった利用者の立場に立てば一刻も早く、それが町民の気持ちですし、町長はその代弁者だというような立場で職員含めてがんばっていただきたいと思っております。

それから、当間原バス停ですけれども、物件補償と用地取得の交渉が引き続き難航していると、この間、町は計画実現のためにどのような係わり方をしてきましたかお伺いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 南風原町としましても地権者の方をよく存じ上げておりますので、直接私も個別に出向きまして内容の確認等、国道さんとの状況等について聞いておりまして、こちらからもできるだけ趣旨ご理解の上ご協力いただきたいという申し入

れは行っております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 念のためですけれども、町長は出向いたことはございませんか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 第三者をとおして、ぜひ地権者とお会いしたいと申し入れをしましたら、その第三者に私の思いを語るから町長に足を運ばさないでくれというお断りされています。3 回、お会いしたいと申し入れをしましたが、第三者を通して代弁でのお話は聞かせてもらってはおります。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 地権者やその関係者にはそれぞれの立場があるわけですから、同意を得てしか事業は進まないということだと思いますので困難はあろうかと思いますが、何度も町長がその必要性を確認されたバス停への屋根の設置ですので、ぜひ粘り強くこの実現のためにがんばっていただきたいことを要望して終わります。